

外部評価報告書

2024（令和6）年3月

鹿児島県立短期大学外部評価委員会

目 次

	ページ
はじめに	
I 鹿児島県立短期大学の全体的評価	1
総 論	1
II 項目別評価（各論）	3
1 理念・目的	3
2 内部質保証	3
3 教育研究組織	3
4 教育課程・学習成果	4
5 学生の受け入れ	5
6 教員・教員組織	5
7 学生支援	5
8 教育研究等環境	6
9 社会連携・社会貢献	6
10-1 短期大学の運営	7
10-2 短期大学の財務	7
11 短期大学へのその他の意見・提言等	8

【参考資料】

外部評価委員会名簿

「外部評価委員会」開催状況

外部評価委員会運営要領

鹿児島県立短期大学 外部評価報告書

はじめに

鹿児島県立短期大学外部評価委員会は、鹿児島県立短期大学外部評価委員会運営要領に基づいて、学外から選出された7名の委員によって構成されている。同委員会は、鹿児島県立短期大学の『自己点検・評価報告書 2023年12月 鹿児島県立短期大学』（以下『自己点検・評価報告書』と略す。）を基に、2024（令和6）年1月30日に鹿児島県立短期大学に集まり会議を行ったほか、会議前及び会議後に委員の個別作業を経て意見の集約などを行い、外部評価を行った。

外部評価に際しては、飯干明学長をはじめとする鹿児島県立短期大学自己評価・将来構想委員会委員から、『自己点検・評価報告書』の11の大項目について、内容等に関する説明を受け、さらに、外部評価委員からの質問に対する大学側の回答等を吟味しながら、外部評価委員は忌憚なく意見交換を行った。

会議終了後、それぞれの委員が『「自己点検・評価報告書」に対する意見等』を提出し、全委員が、『自己点検・評価報告書』全体を見て、鹿児島県立短期大学の全体的評価や大学への提言等を外部評価委員会委員長に寄せ、それに基づき総合的な外部評価を行い、外部評価報告書を作成することとした。

この外部評価報告書は、Ⅰの鹿児島県立短期大学の全体的評価の総論については、外部評価委員会委員長を務めた高津孝が各委員の評価・提言を参照してまとめたものであり、Ⅱの項目別評価（各論）は各委員の評価・提言を整理して載せたものである。

Ⅰ 鹿児島県立短期大学の全体的評価

総論

（委員長）

鹿児島県立短期大学は、昭和25（1950）年に、前身の鹿児島県立女子専門学校を改組し、男女共学の公立短期大学として開学した。現在、すでに74年間にわたる歴史を有し、多くの卒業生を輩出してきた。その間、様々な改革を行い、時代および社会の要請に対応してきた。今回、7年ぶりの短期大学認証評価に向けた外部評価委員会が開催され、自己点検・評価報告書に基づいて、大学外の意見を聴取することになった。この外部評価が、今後の鹿児島県立短期大学の発展に寄与することを願っている。

本学が何より高く評価される点は、少人数教育によるきめ細かい学生教育が行なわれることによって非常に高い学生満足度を実現し、同時に、優れた教育効果は地域における高い評価を獲得し、その結果、就職率100%を実現していることである。これは貴重な本学の資産として今後も維持されるべきものであろう。一方、社会の変化に伴って、公立の短期大学に対する需要が減少し、志願者数の低下を招いていることも事実であり、今後、この点に特化した対応が求められる。

外部委員からは忌憚のない貴重な意見が寄せられており、この報告書を糧として、さらなる改革に臨まれることを期待する。

（1）評価される点

- ① 全体として優れた組織運営がなされている。
- ② 前回の認証評価結果を受けて取り組んできた「教員・教員組織の充足」「単位の実質化」「シラバスの改善」「施設のバリアフリー化」など、その具体的な改善が確認できる。
- ③ 県立短期大学とその卒業生は、県内で高く評価されており、高い就職率はその証左であり、これまでの歴史と実績によるところが大きく、この評価については疑いの余地がない。
- ④ 県立短期大学の学生は総じて真面目で純粋であり、日常のキャリア支援の成果だと思う。
- ⑤ 地域に根ざした研究が行われ、実践的教育が行われている。
- ⑥ 魅力ある県立短期大学づくりに取り組み、優秀な人材を育て、地域社会に貢献している。

(2) 改善を要する点

- ① ハラスメント事案の起こらないような環境の整備が必要である。
- ② 今後、四年制大学への移行についての学生の意識・意見を確かめることや、他の短期大学との住み分け（鹿児島県の短期大学における県立短期大学の位置付け）について考えることも必要である。
- ③ 短期大学という学校制度自体が全国的に減少する中、これまでの歴史や県内での評価に安住することなく、時代や地域の要請に応えるよう常にアップデートしてほしい。四年制への移行は長年のテーマである。あらゆる角度からの検討の末、現在の判断があるのだろうし、それは尊重するが、常に将来像の一つとして検討を続けてほしい。
また、卒業生の15%が進学するという事実をしっかり受け止めてほしい。
- ④ 学生は総じて柔軟性、華やかさが薄いと感じるが、日常のキャリア支援の中で作り上げることを望む。
- ⑤ より高度な研究への取り組みの限界が感じられ、四年制大学移行要望への対応が求められる。
- ⑥ 短期大学を取り巻く環境は年々厳しくなることから、将来を見据えた公立大学としての構想策定に取り組んでほしい。

(3) 提言

- ① ハラスメント事案の起こらないような環境整備に努めることが求められる。また、志願者数の増加に向けて引き続き努力が求められる。
- ② 現状の学科構成やカリキュラムを常に検証し、時代や地域の要請に応え柔軟に対応できるよう準備をしておく必要がある。
- ③ 県内だけを見れば、県立短期大学の評価は高い。とはいえ、現状維持だけでは、社会情勢の変化に対応できなくなると思う。少子化が進み、地方の大学経営は新たな局面を迎えると思われることから、県内で完結するのではなく、県外からの入学者増も視野に将来像を考えてほしい。
- ④ 県立短期大学の予算は鹿児島県の予算内という枠があり、無理を承知ではあるが、美しい校舎、美しいキャンパスの中で学習、活動をする事で、おのずと美意識が芽生え、社会においてもセンスのある生き方を意識できるようになると思う。
- ⑤ 県立短期大学の未来構想について、広く県民に問う機会（意識調査、懇話会など）を設けてはどうかと思う。
- ⑥ 高学歴化志向は年々高くなり、男女を問わず短大より上位の大学へと進学が増えている。県立短期大学の卒業生が数多く中学校教職に就いた時代と違い、今は社会がそれを受け入れなくなり、他の分野でも共通することである。是非、より充実した大学を目指し四年制化の実現に取り組んでほしい。

Ⅱ 項目別評価（各論）

1 理念・目的

(1) 評価される点

- ① 適切に設定・運営され，高大接続，学生満足度及び就職率については優れている。
- ② 令和3年度の卒業生満足度調査でほとんどの項目において，5段階評価の3点台後半から4点台が得られていることや，就職希望者の就職率が100%であることは評価できる。
- ③ 少人数教育による，きめ細かい指導が実施されており，就職希望者の就職率100%は評価できる。
- ④ 理念・目的を実現するため，短期大学基準に基づき適切な大学運営に取り組まれている。

(2) 改善を要する点

- ① ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは，大学全体としてのポリシーの完備が必要である。
- ② 高大連携の更なる推進が望まれる。

(3) 提言

- ① ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては，大学全体のポリシーを早急に作成し，公表することが求められる。
- ② オープンキャンパス・進学ガイダンスへの参加状況やそこで行っている工夫，その効果等についても報告することで，評価すべき点や今後の改善点がより明らかになると思う。
- ③ 「魅力ある短大づくり」とあるが，現状からみて何をもって「魅力ある」とするか，具体的に示した方がよい。各学科・専攻等により異なると思うが，それが問題提起ともなる。
- ④ 高校の課題探究活動への連携・支援を進めてほしい。

2 内部質保証

(1) 評価される点

- ① 内部質保証は，制度的には整っている。
- ② 内部質保証は，これまでの積み重ねで的確に対応できている。
- ③ 適切な内部質保証を行うシステムが構築されている。
- ④ 各点検・評価項目に照らし，適切な取り組みが実施されている。

(2) 改善を要する点

- ① 内部質保証はメカニズムの構築と説明・証明の2点に分かれており，第1点目は問題ないが，第2点目については第3章以下の記述との関連性の叙述が弱い。

(3) 提言

- ① 内部質保証については，第3章以下の叙述と関連づけが求められる。

3 教育研究組織

(1) 評価される点

- ① 教育研究組織については，適切な対応がとられている。
- ② 少人数の学生を相手に現状のテーマでの教育は十分に機能している。
- ③ 社会が大きく転換する中でも，基礎的なものを大切にしている。
- ④ 地域社会のニーズに応える教育研究組織であり，学生の満足度も高い。
- ⑤ 大学の設置目的に対応して組織・体制が確立され適切である。

(2) 改善を要する点

- ① 卒業生の満足度調査について、今後、調査項目ごとの分析や目標値の設定を行った上での考察を行ったり、他の短期大学における同種の調査結果との比較を行ったりすることで、この結果の評価が高まることになると思う。また、高大接続に係る説明会等においてもアピールする材料になると思う。
- ② 研究組織としては絶対的に物足りないので、専門学校との違いを研究成果で示してほしい。
- ③ 社会が大きく転換する中で、旧態依然の体制のままのように感じる。

(3) 提言

- ① 教員の欠員については、早急な対応が求められる。
- ② 鹿児島の歴史を深掘りし、輩出した偉人に学ぶことで、観光分野は勿論、国外で活躍する際に自信をもって行動することができると思う。
- ③ 生活科学科において、管理栄養士の資格取得を可能にする大学編入の道があるのであれば、それを募集要項に表記すべきである。
- ④ 商経学科はクラシックなものでなく会計事務コンピュータなど、ITやAIを用いた経営、情報、会計を学び、現代に対応することが望まれる。

4 教育課程・学習成果

(1) 評価される点

- ① 教育課程や学習成果については、適切な対応がとられている。
- ② 授業評価アンケート、授業中間アンケートやコメントの冊子化などの取組みは評価できる。
- ③ 少人数の学生を相手に現状のテーマでの教育は十分に機能している。
- ④ 少人数でのゼミ指導等が充実している。
- ⑤ 各課程とも教育目標と教育方針が確立され、効果的な教育が実施されている。

(2) 改善を要する点

- ① カリキュラムマップ・履修モデルは早急に作成することが必要である。
- ② 学生にとって多くのアンケートに回答することは結構大変な作業と思われることから、アンケート調査に対する学生の意見についても確認してみるのもよいと思う。
- ③ 学生に対する成績開示や学生による異議申し立ての機会（制度）を設けた方がよいと思う。教育改善の機会として有効な取り組みになると思う。
- ④ 教員免許の取得や教職希望者への支援の更なる充実が求められる。

(3) 提言

- ① 県短IT活用人材育成プログラムの成果を示すものを提示することが求められる。
- ② 学科や学年の代表による「学生と教育を語る会」だけでなく、学生によるFD委員会等を作り、そこからの意見に基づく改革を行ったり、そのような委員会の学生による他大学との交流や、学内レクリエーションを行っていくことも検討してほしい。そのことで、学生の教育・環境への意見がより反映されることが期待できる。
- ③ 学生を課題研究のメンターとして中学校、高校へ派遣する機会を設定できないか。
- ④ 大学には時代の変化や社会の要請に対応した人材の育成が求められている。それに応える大学でなければ社会の評価も下がり、学生の応募も少なくなる。生活科学科ではデザイン教育の強化が明確にされている。社会に情報を発信しながら優秀な人材が育成されることが期待される。

5 学生の受け入れ

(1) 評価される点

- ① 学生の受入については、適切な対応がとられている。
- ② 卒業生の質の高さは、就職率の高さに表れている。
- ③ 県高校長協会との連絡会等で、アドミッションポリシーの周知等が図られている。
- ④ 短大希望者が減少する中、各種対策を講じながら全体として定数の学生が確保されており、その取組みは評価できる。

(2) 改善を要する点

- ① 県立短期大学の志願者数の増加が求められる。
- ② 学生が県内に就職し人口流出を防ぐという点では、県立の高等教育機関として一定の役割は果たしている。一方で、より魅力ある高等教育機関として、県外からの学生受け入れを活性化するような積極的な展開も検討すべきである。
- ③ 高校生の四年制大学志向に対応する学生募集の在り方が求められる。

(3) 提言

- ① 全国的に見て県内女子進学率の低さが指摘されており、高校生女子に対する積極的な広報活動が求められる。
- ② 大学案内の各学科内での学びの中に、ITやAIを用いた学びが感じられない。
- ③ 推薦枠を拡大したことにより受験者数が伸びたということが、県短を学ぶべき学舎として選んだことになるのか、入学の窓口が安易になったに過ぎないのではないか。このことで県立短期大学の評価が落ちることにならないことが望まれる。
- ④ 鹿児島大学への編入枠の増加は、学びを深めたい学生にとっては希望に繋がると思う。
- ⑤ より高度な資格取得の希望に対応するシステム作りが望まれる。

6 教員・教員組織

(1) 評価される点

- ① 教員・教員組織については、適切に運営されている。
- ② 教員組織は適切に編成されている。
- ③ 短期大学の運営に必要な教員が確保され、十分な教育組織が形成されている。

(2) 改善を要する点

- ① 欠員の速やかな補充が望まれる。
- ② より魅力ある高等教育機関として、県外からの学生受け入れを活性化することを目指そうとするなら、教員やその研究が魅力的であり、それを発信する力が必要である。

(3) 提言

- ① 科研費など学外からの研究費獲得は論文の本数増加につながり、教員の質の担保にもつながることから、より一層の研究費の獲得が望まれる。

7 学生支援

(1) 評価される点

- ① 就職率は素晴らしい成果である。
- ② 少人数指導の特徴を活かしてきめ細かい対応が行われている。
- ③ 学生の就学、生活、進路など全般にわたりきめ細かな支援が行われている。

(2) 改善を要する点

- ① ハラスメント事案の起こらない環境整備が必要である。
- ② ハラスメントの防止方策の具体化が必要である。

(3) 提言

- ① 就職率に加え、3年後の定着率のデータがあれば、県立短期大学の教育成果の説明に寄与する。
- ② インターンシップ制度を強化し、働く現場を通して職業意識の高まりを養うことが望まれる。
- ③ 生きるための最も基礎的なヒューマンスキルの構築を図ることが望まれる。
- ④ 連絡・通信手段を携帯電話などに頼っている現代社会において、働くことに対する意識の持ち方を学び、正しい言葉使いやマナーなどを身に付けさせることが望まれる。
- ⑤ 変化に対応できる人間性を培うことに対しての支援をしてほしい。
- ⑥ 管理栄養士等のライセンス獲得のための特別研修などに期待する。
- ⑦ キャリア支援の充実ぶりをもっとPRしてほしい。

8 教育研究等環境

(1) 評価される点

- ① 教育研究等環境は、適切に運営されている。
- ② ICT環境の整備・充実が図られている。
- ③ 教育研究環境は、施設・設備・機材等がよく整備されている。

(2) 提言

- ① ICTや生成AIの活用が増えてくると考えられることから、特に教員によるICTの利用や生成AIの活用についての実態調査や、教員間の意見交換によって今後の利活用に向けた方向性を共有していくことが必要である。
- ② 鹿児島県の歴史を深掘りし、輩出した偉人に学ぶことで、観光分野は勿論、国外で活躍する際に自信をもって行動することができると思う。
- ③ 生活科学科において、管理栄養士の資格取得を可能にする大学編入の道があるのであれば、それを募集要項に表記すべきである。
- ④ 商経学科はクラシックなものでなく会計事務コンピュータなど、ITやAIを用いた経営、情報、会計を学び、現代に対応することが望まれる。
- ⑤ 生活科学科において、ITやAIを用いた学びの更なる導入が望まれる。

9 社会連携・社会貢献

(1) 評価される点

- ① 連携事業、公開講座等の取り組みは優れている。
- ② 多様な社会連携・社会貢献事業が実施され地域社会に貢献している。

(2) 改善を要する点

- ① パンフレットや高校への直接PR、報道機関への情報提供の充実など、より積極的な情報発信が望まれる。それにより社会との連携、貢献は深まると思う。
- ② インターンシップ制度の強化が望まれる。

(3) 提言

- ① 奄美サテライト講座は、継続推進されることが望まれる。
- ② 短期大学は地元就職する学生がほとんどだと思われ、そのことが充分地元貢献し

ていることだと思う。

- ③ インターンシップを通じて、働く事や会社経営が社会と連携し、貢献していることを理解できると思う。
- ④ 高校生の課題探究活動への支援・助言を期待する。

10-1 短期大学の運営

(1) 評価される点

- ① 県立短期大学は、適切に運営されている。
- ② 全職員の共通認識のもと、運営が行われている。
- ③ 学長及び教職員が共通の認識のもと適切に運営され、また事務局は教育施設等の整備など適切に執行されている。

(2) 改善を要する点

- ① 大学運営の効率化や発展のために、3～4年で職員が交代するという点について、県との協議によって改善できるとよいと思う。
- ② パンフレットや高校への直接PR、報道機関への情報提供の充実など、より積極的な情報発信が望まれる。

(3) 提言

- ① 県立短期大学のホームページは、ほかの大学との差が歴然としていることから、改善が望まれる。また、SNSの活用なども検討してほしい。
- ② 大学自治の原則のもと、大学の運営・将来構想について教育現場の意見を設置者に伝え、理解と協力を得ながら抜本的な大学改革を進めてほしい。

10-2 短期大学の財務

(1) 評価される点

- ① 県立短期大学の財務については、適切な取組がなされている。
- ② 毎年必要な予算が確保され、施設・機材等の整備が推進されている。

(2) 提言

- ① 入学検定料収入は志願者数に直結することから、志願者数の増加に努めることが求められる。
- ② 県立の短期大学であり、予算措置に制約があることは理解できるが、県立短期大学の卒業生のほとんどが県内に残るのであれば、将来を担う社会づくりの柱となる。将来構想につながる予算措置と学生の求めるライセンス取得のための経営形態の見直しが必要である。

11 短期大学へのその他の意見・提言等

- ① 四年制大学への移行がすべてではないと思うが、鹿児島に必要な高等教育機関であり続けるために、学校のあり方について柔軟で不断の検討を続けてほしい。短期大学は女性のみが学ぶ場ではないとはいえ、鹿児島の女性の存在感を増すために重要な位置を占めている。その観点も持ってほしい。
- ② 短期大学は専門的で深い知識や職業に役立つ知識・技能を短期間で学べる事が特徴だと思う。目まぐるしく転換していく世の中にその知識や技能を学んだことが、自身の職業、生き方に役立てられるか大切な問題だと思う。
- ③ 短期大学は学生の90%が女性で、男女平等の中にあって女性としての体質的、思想的な特質を学び意識することで、女性が働く意義を伝えてもらいたいと思う。
- ④ 厚生労働省が定義する若者就職基礎能力のうち、コミュニケーション能力及びビジネスマナーを基礎レベル（高等学校程度卒業）と応用レベル（短大、四大卒）と比べた場合基礎レベルでは「～～出来る」「～～を知っている」が、応用レベルでは「～～を適切にできる」「～～を相手を理解した上で知っている」となる。短期大学で高等学校卒業の学生に比べて、幅の広い人間を作る事が求められると思う。
- ⑤ どの学科においても、ITやAIを用いた学びが導入されるべきと思う。
- ⑥ 自己点検・評価については、根拠のある報告として、項目と数値をしっかりと提示すべきである。例えばアンケートなどの結果やイベントの参加者数などは内容を数値化し、同等の教育機関と比較することも必要である。
- ⑦ 学科・専攻などによりシラバスを十分に練り専門性を高く求める取り組みは、とても望ましいと思う。しかしながら、2年間と言う時間の中で得られるライセンスのレベルは低く評価される。ライセンスを目標に置き、挑戦する意欲を失わない学生は、社会に出る時に大きな力を秘めた人材となると思う。
- ⑧ 教育する立場としては、その専門性を熟知したプロフェッショナルの目から見て、それぞれの個を育ててほしい。学生との接点を多く確保し、新しい情報を十分に吹き込んでほしい。
- ⑨ 先生方にとって短期大学は、教育の場でもあるが研究の場でもある。先生方の研究の場に学生を取り込めば、新しい感覚が学生には芽生えると思う。先生方の研究に小さくとも足跡を残すことができれば、関わった学生は一生の宝物となる。先生方の積極的な活動に期待する。
- ⑩ 県内受験生の四年制大学志向の高まりを踏まえ、四年制大学化も含め、県立短期大学の更なる魅力化を進めていく必要がある。情報発信の充実など、志願者、入学者の増加を図る取組を積極的に進めてほしい。
- ⑪ 四年制大学化については全学的に内部意見を集約・決定し、設置者に対して要望されることを切に要望する。

外部評価委員会委員

任期 2022（令和4）年4月 1日～
2024（令和6）年3月31日

役 職 名（前職又は現職）	氏 名	備 考
放送大学鹿児島学習センター 所長	○ 高津 孝	学識経験者
鹿児島大学教育学部 教授(前学部長)	上谷 順三郎	大学運営関係者
南日本新聞社 編集局報道本部長	平川 順一朗	地域関係者
鹿児島県中小企業家同友会 政策委員長	黒木 京子	地域産業界
鹿児島県栄養士会会長	油田 幸子	地域産業界
鹿児島県高等学校校長協会 副会長 (県立鹿児島中央高等学校校長)	大脇 俊朗	地域関係者
鹿児島県立短期大学同窓会 会長	南谷 一生	本学卒業生

○印は委員長

外部評価委員会開催状況

令和5年度外部評価委員会 2024（令和6）年1月30日（火）

- 1 認証評価について
- 2 「自己点検・評価報告書」の概要説明について
- 3 「自己点検・評価報告書」に対する意見交換
- 4 「外部評価報告書」について
- 5 その他（今後本学に期待する点、望む点などの意見交換）

外部評価委員会運営要領

(趣旨)

第1条 この要領は、鹿児島県立短期大学教育研究等点検・評価規程（以下「規程」という。）

第13条第2項の規定に基づき、外部評価委員会について定める。

(定義)

第2条 この要領における用語の定義は、特に定める場合のほか、規程の定めるところによる。

(所掌事務)

第3条 外部評価委員会（以下「委員会」という。）の所掌事務は、以下に掲げる事項とする。

(1) 本学が作成した自己点検・評価の結果に係る報告書（以下「自己点検・評価報告書」という。）に基づき、第三者の立場から本学の教育研究等について評価し、本学の教育研究水準の向上、組織の活性化及び将来の展望に資する提言を行うこと。

(2) その他本学の教育研究等について意見を述べること。

(構成)

第4条 委員会は、委員若干名で構成する。

2 委員会の委員は、次に掲げる者の中から、大学の運営に関して広くかつ高い識見を有するとともに地域に造詣の深いと思われる者を、学長が選考し委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 地域産業界の関係者

(3) 本学の所在する地域の関係者

(4) 本学に在職した経験を有する者

(5) 本学の卒業生

(6) その他大学の運営に関して広くかつ高い識見を有する者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 学長は、委員の選考に当たっては、自己評価・将来構想委員会に意見を求めることとし、当該自己評価・将来構想委員会には、自己点検・評価に責任を持つ専任教職員を必要に応じ陪席させるものとする。

6 学長は、委員を委嘱したときは、速やかに自己評価・将来構想委員会に通知するとともに、当該委員を公表するものとする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選で定める。

2 委員長は、委員会の業務を統括する。

(委員会の運営)

第6条 委員会は、原則として毎年、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会において検討されるべき事項については、自己評価・将来構想委員会の提案を踏まえて、学長が委員会に提示するものとする。

3 委員会は、自己点検・評価報告書が提出された場合には、その内容を評価し、その評価結果及び提言等を外部評価報告書にまとめ、学長に提出するものとする。

4 委員会は、学長から大学運営に関する報告を受けて、その内容に対する意見を学長に述べるものとする。

5 学長は、第3項の外部評価報告書、前項の意見などを自己評価・将来構想委員会に報告するものとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務課が行う。

附 則

この要領は、平成20年12月12日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。